

## あま市国民健康保険条例の一部を改正する条例（概要）

### 1 改正の趣旨

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を増額するため、関係規定を改正するものです。

### 2 改正の内容

#### ○第 6 条（出産育児一時金）

出産育児一時金の額を、42万円から50万円に改めるものです。

### 3 施行期日

令和5年4月1日